

茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業実施要項

(目的)

第1条 地域リハビリテーション支援体制の整備をより一層進めていくために、地域リハビリテーションに関する知識を有する茨城県地域リハビリテーションアドバイザー（以下アドバイザーと称する）を養成し、地域リハビリテーションの普及・充実に努めることを目的とする。

(実施機関)

第2条 茨城県地域リハビリテーション支援体制のもとで、茨城県地域リハビリテーション支援センター（以下支援センターと称する；県立医療大学付属病院）が養成事業を実施する。

(養成研修会)

第3条 養成研修会の対象者は、県内に居住、または勤務している医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、社会福祉士等とし、以下のいずれかを満たす者とする。

- (1) 実務経験5年以上で、施設長の推薦があり、地域リハビリテーションに関する熱意と能力のある者
- (2) 施設長の推薦があり、(1)と同等の熱意・能力があると支援センター長が認めた者

2 養成研修会の講習時間及び主な講習内容は別に定める。

(アドバイザーの認定)

第4条 認定審査は、支援センター内に組織する認定委員会が行い、支援センター長が認定する。

- 2 前項の規定に基づき、認定された研修者に対し、認定証を交付するものとする。
- 3 認定期間は5年間とする。

(アドバイザーの継続及び喪失)

第5条 アドバイザーは、以下のいずれかを行うことによって継続できる。

- (1) 地域リハビリテーションに関する論文を發表すること
- (2) 地域リハビリテーション関連の学会等で發表すること
- (3) 地域リハビリテーション支援体制のもとに開催される研修会・講演会などの講師を務めること
- (4) その他認定委員会が認めること

2 アドバイザーは、以下のいずれかによって喪失する。

- (1) 第1項のいずれにも該当しない場合
- (2) 著しくその名称を汚す行為があった場合

3 アドバイザーの継続及び喪失は、認定委員会が審査し、支援センター長が決定する。

付則

この要項は、平成20年4月1日より施行する。

平成24年度 地域リハビリテーションアドバイザー養成事業認定細則

指定講習会は以下の通りとする。

| 種別 | 形式 | テーマ | 特定職種 | 免状修習者 | | 講師 | 実施日 | 会場 |
|--------------|---------|--|-------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----|----|
| | | | | 初任者研修 | 他研修者 | | | |
| 1 総論 | 講義 | 地域リハの考え方と流れ 地域リハとは何か、代表的な疾患モデルを例にしながら、地域リハの考え方と大まかな流れを知る。 | リハ科専門医 | 初任者研修修了者 | 理学療法学科 青世 尊教授 浅川 育世 | 平成24年4月26日(木) 午後6時30分～午後8時 | 次 | |
| 2 医学概論 | 講義 | 地域リハビリテーションにおける疾患との関わり方 地域リハで関わることの多い疾患について、治療上・管理上の注意点、リスク管理などについて学ぶ | リハ科専門医 | | 第二診療科 助教 齋藤 和美 | 平成24年5月24日(木) 午後6時30分～午後8時 | 城 | |
| 3 機能障害・要介護状態 | 実技 | 自立を促す介護、介護者を助ける介護—手技編— 運動・精神の機能障害を評価し、能力低下の要因が把握でき、自立を促し、介護者にも安全な適切な介護技術を習得する | 理学療法士・作業療法士 | 中堅者研修該当者 修了者 | リハビリテーション部長 居村 茂幸 理学療法科 主任 橋爪 佑子 | 平成24年6月28日(木) 午後6時30分～午後8時30分 | 県 | |
| 4 摂食・嚥下・栄養 | 講義 | 地域で取り組む摂食・嚥下障害 —考え方と摂食機能療法の実際— 摂食・嚥下のメカニズムを理解し、疾患や障害に応じた摂食・嚥下機能の維持・向上への役割について学ぶ | 言語聴覚士・認定看護師 | 中堅者研修該当者 修了者 | 看護学科 助教 星出 てい子 | 平成24年7月26日(木) 午後6時30分～午後8時 | 立 | |
| 5 福祉用具・住環境 | ワークショップ | 自立を促す介護、介護者を助ける介護—機器・環境編— 住宅改造とそれに関わる福祉用具の基礎的知識を学習するとともに、住宅改造に関する役割検討を行う。 | | | 作業療法科 長 堀田 英敷 | 平成24年8月23日(木) 午後6時30分～午後8時30分 | 医 | |
| 6 小児のリハ | 講義 | 小児のリハビリテーション—多職種からのアプローチ— 地域システムについて医療・保健・教育・福祉を含めた観点から考える。また、医療における新たな役割などについても述べる。 | | | 地域医療連携部長 岩崎 信男 | 平成24年9月27日(木) 午後6時30分～午後8時 | 療 | |
| 7 制度論 | ワークショップ | 時期ごとに利用可能な制度 —保健・医療保険・介護保険・自立支援・年金・生保— 発症から在宅療養に至るまで、活用する社会制度について学ぶ。 | 社会福祉士 | 中堅者研修該当者 修了者 | 地域医療連携部長 主任 遠藤 亜紀 | 平成24年10月25日(木) 午後6時30分～午後8時30分 | 大 | |
| 8 精神心理① | 講義 | 高次脳機能障害の症状と対応 さまざまな形の損傷によって起こる高次脳機能障害について、個々の心理状態を配慮した実践的な評価や介入を学ぶ | | | 第二診療科 長 河野 豊 | 平成24年11月23日(木) 午後6時30分～午後8時 | 学 | |
| 9 精神心理② | 講義 | 患者・家族の心理的課題と対応 —障害受容・尊厳・リハ依存・家族ケア— リハビリでみられるさまざまな心理状態について、その背景とメンタルケアについて学ぶ | | 中堅者研修該当者 修了者 | 第一診療科 講師 山川 百合子 | 平成24年12月20日(木) 午後6時30分～午後8時 | 村 | |
| 10 生活場所別① | 講義 | 在宅でのリハビリテーション —予防的リハ・通所・訪問— 当事者にとって意味のある作業活動の再獲得が、自身のいきいきとした人生に繋がったケースを通して、在宅における実践方法を学ぶ | ケアマネ・地域ケアコーディネーター | | 作業療法学科 助教 千田 直人 | 平成25年1月24日(木) 午後6時30分～午後8時 | 属 | |
| 11 生活場所別② | 講義 | 入院(入所)中のリハビリテーション 日常生活場面でのリハビリテーション介入と在宅に向けた支援 | | | 看護部 主任 立原 美智子 | 平成25年2月28日(木) 午後6時30分～午後8時 | 病 | |
| 12 連携 | ワークショップ | 施設内連携・職間連携・地域連携 多施設、多サービスの利用と連携を必要としたケース、連携がうまくいったケース、うまくいかなかったケースを提示し全体で検討する | | | センター 長 和田野 純 | 平成25年3月28日(木) 午後6時30分～午後8時30分 | 院 | |

講習日は第4木曜日
(12月のみ第3木曜日)

- 2 講義は90分1単位とし、実技、ワークショップは120分1単位とする。
- 3 免除該当者に該当する者は、指定されたテーマの受講を免除することができる。
*初任者研修(短期間)受講者は、免除該当者に該当しない。
- 4 3年以内に対する単位の単位を数得したものが、認定審査を受けることができる。

平成 年 月 日

茨城県地域リハビリテーション支援センター長 殿

氏 名 印

茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業申込書

私は、茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業の受講を申し込みます。

| | | | |
|----------------------------------|--|-------|---|
| 氏 名 | | 生年月日 | |
| 自宅の住所： | | | |
| 勤務先の名称・住所： 〒 | | | |
| 連絡先（電話番号）： | | 自宅・職場 | |
| メールアドレス： | | | |
| 資格名 | | 取得年月日 | |
| 履 歴 | | | |
| *実務経験を記載 | | | |
| 茨城県地域リハビリテーション専門研修受講の有無 | | 有 | 無 |
| 有の場合、受講した講座： 初任者(短期)・初任者(一般)・中堅者 | | | |
| 受講した時期： 年 月 ～ 年 月 | | | |

地域リハビリテーションについて日頃感じていること、やってみたいことを自由に記載してください。

施設長の意見：

上の者は、茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業を受講するのに十分な資質があるので、推薦いたします。

施設名

施設長

印

(注) 各種資格に関する証書の写しを添付すること（茨城県地域リハビリテーション専門研修受講者は添付不要）